

◆指定正味財産の増減を貸借対照表の内訳に反映させる方法

(画面例はすべて『PCA 公益法人会計シリーズ バージョン DX』を使用しています)

【操作手順】

- ① 貸借対照表の[指定正味財産]内訳科目は、「前準備」－「科目の登録」－「主科目の登録」にて登録してください。勘定科目属性は[正味財産(指定正味財産)]を選択します。
以下の画面例では、コード[411:国庫補助金]で登録しています。

- ② 「前準備」－「科目の登録」－「科目関連情報の一括登録」－[正味財産設定]タブにて[転記先科目]を設定します。
正味財産増減計算書[指定正味財産増減の部]の[611:受取補助金等]の中科目[681:受取国庫補助金]に、[411:国庫補助金]を設定し[登録]します。

- ③ 「前準備」－「科目の登録」－「仕訳関連情報の再構成」を開き[実行]－[OK]をクリックします。

- ④ 以下の仕訳を入力します。

【注 意】[411:国庫補助金]は仕訳として直接入力はしません

借方金額	借方科目/税区分/事業	摘要	貸方科目/税区分/事業	貸方金額
1,000,000	131 普通預金	対象外	661 受取補助金等	1,000,000
			681 受取国庫補助金	
	000 一般事業		000 一般事業	

- ⑤ 貸借対照表を出力すると、以下のように集計されます。

「科目関連情報の一括登録」－[正味財産設定]タブにて転記先科目に設定することで、貸借対照表の[指定正味財産]の内訳として集計されます。

III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	1,000,000	0	1,000,000